

男女共同参画ひろば

いっぽいっぽ

自分らしく輝ける社会へ



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

【性犯罪・性暴力をなくそう】

性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、長期にわたり心身に深刻な影響を及ぼします。特に10～20歳代の若者を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢的な未熟さに付け込んだ卑劣な行為です。国は令和2～4年度を性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組みの強化期間として、さまざまな施策を進めています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

相手の同意のない性的な行為は、すべて性暴力です

諸外国では、同意のない性的な行為はすべて犯罪とする国が多くなりました。例えば、スウェーデンでは、性的な行為に関して相手が「Yes」と言った時だけが同意であり、それ以外は「No」（不同意）と解釈するとしています。

性的な暴力は、年齢、性別にかかわらず、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。もし、自分や身近な人が被害に遭った場合は、悩みを抱え込まず、専門機関へ相談してください。



内閣府男女共同参画局
ホームページ

子どもを性暴力の当事者にしないために

SNSの普及により、友人・恋人間でトラブルが起きた時、以前に撮影した私的な写真（裸の画像なども含む）をインターネット上に拡散されてしまう「リベンジポルノ」が増加しています。

テレビやインターネットなどあらゆる媒体から情報を得られる現代、子どもを性暴力の当事者にしないために、家庭や教育の場で自分を大切にしよう啓発するとともに、他人の心や体も自分と同じように尊重すること、SNSを使う時の注意点、困ったときはすぐに相談することなどを伝えましょう。



11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

この期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどが紫色にライトアップされます。市では、市役所前交差点にある都市宣言塔をライトアップします。

性犯罪・性暴力に関する相談窓口（緊急の場合は110番通報）

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター（内閣府）

☎ #8891（はやくワンストップ）
最寄りのワンストップ支援センターにつながります。埼玉県では次の相談先につながります。

性暴力等犯罪被害専用電話

「アイリスホットライン」
（埼玉県）

☎ 0120-31-8341

受付 24時間365日



性暴力SNS相談

「Cure Time」（内閣府）

受付 月・水・土 曜午後5時～9時

人権・市民相談課（富士見市）

☎ 271

【DV相談】

受付 第1～4月曜午前9時～正午
※祝日の場合は変更あり

【女性相談（予約制）】

受付 第1・3火曜午後1時～5時



性犯罪被害電話相談（警察庁）

☎ #8103（ハートさん）

最寄りの警察本部の性犯罪相談窓口につながります。

受付 24時間365日

配偶者暴力相談支援センター（富士見市）

☎ 049-293-7260

受付 午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝を除く）